

第2期 国分寺市公民館運営審議会 平成30年度第12回定例会 要点記録

日 時 平成30年12月25日（火） 午後1時30分～午後4時30分

場 所 ひかりプラザ 501号室

出席者

■委 員 佐藤(一)委員長・田中(英)副委員長・木下委員・高塚委員・萩原委員・戸澤委員・大内委員・松井委員・田中(雅)委員（欠席：2名）

■職 員 山崎公民館課長兼本多公民館長・増本恋ヶ窪公民館長・久保光公民館長・豊泉もとまち公民館長・本望並木公民館長・野中本多公民館事業係長・木場本多公民館事業係

■傍聴者 1名

1 連絡事項

（1）配布資料確認

（2）第11回定例会要点記録確認⇒承認

2 報告事項

（1）国分寺市教育委員会平成30年第10回・第11回・第12回定例会及び第4回臨時会について

事務局：資料1に基づき説明。教育7DAYSについては恋ヶ窪公民館長、光公民館長より報告。

（2）国分寺市市議会閉会中文教子ども委員会及び第4回定例会について

事務局：資料2に基づき説明。

委 員：陳情「恋ヶ窪公民館にエレベーターの早期設置を求める陳情」について公民館運営審議会では審議をしないのか。

事務局：陳情については議会での審査になる。

委 員：公民館運営審議会では話し合いをしないのはおかしいのではないかと

委 員：「その他」の項目で提案したらどうか。恋ヶ窪公民館の委員から情報を提供してもらい共有する。さらに委員から館長に公民館運営審議会に提案してもらおうように言い議題にのせることができれば審議できるのではないかと。または公民館運営審議会として建議していくか。

副委員長：公民館運営審議会としては提案してもらえれば審議できる。議会から回答がきておらず、それに対して不服だとしたら公民館運営審議会に提案してもらい話し合えばいい。

委 員：武蔵野市では市が率先してバリアフリー化を進めてきた。陳情を出したということは国分寺市では恋ヶ窪公民館にエレベーターはいらないと考えているということか。

委員長：この件については、今日は報告事項である。議題にする手続きを取ってもらわないと審議はできないのではないかな。

委員：議会報告の関連として陳情の話をしている。

委員長：意見は承った。事務局と相談してほしい。

委員：公民館運営審議会が一つに統合されてから初めてなので、具体的にどうすればいいのかな。

副委員長：まずは「その他」の項で恋ヶ窪公民館の公民館運営審議会委員として提案をしてほしい。

（３）その他

委員長：11月26日の松本市の研修について参加者から感想をお願いします。

委員：新しい市民の参加について質問したところ回答が出なかった。しかし考えてみると、中央公民館の下に30を超える地域公民館、さらに400を超える町内公民館がある。その町内公民館で地域活動が行われている。国分寺市のようにサードエイジの活用や未利用者の話は問題になっていないのだろう。国分寺市の講座のようなものは、町内公民館の職員と利用者がちょっと立ち話をする中でできてしまうということをやっていた。

委員：東京都公民館連絡協議会の委員部会で「松本に行った」と言ったらある市の委員に「あそこは排他的」と言われてしまった。職員が必ず公民館の職員を経験するところはないと思ったが、中央公民館の施設がわかりづらい印象だった。

委員：最初に資料を読み、人口に対する公民館の数が国分寺市に比べてありえないくらい多いことが大きな疑問だった。元々あった町会ごとに公民館があり、町会の役員などが積極的に動いていくことが、地方の地域の形なのだろうと思った。

副委員長：良い悪いは別として、長野県は公民館の世界ではよく話題になる。組織がしっかりしているからだ。何をやるにしても公民館が介入するのはすごいと思う。ただ町内公民館は公民館ではない。地域によってしていることは違うのに、ただ公民館という名前をつけることで組織化されているイメージになる。いわゆる「農村型公民館」でまとまっているイメージ。国分寺市のように都市型にはそっくり当てはめることはできない。

委員長：国分寺市との違い、農村性というのを感じた方が多かったという印象だろう。

事務局：予算の質問をさせていただいたが、報償費などは国分寺市と比べて相当少ない金額で、それでも使い切れないという。地域会議で防災シンポジウムや運動会を行っているイメージだと思う。館長と社会教育主事の2人の職員で50ぐらいの事業をしているということだが、私たち国分寺市の職員と仕事の仕方がちがうという印象を持った。ただ、公民館を経験した職員が市長部局に行ってまちづくりや市政の中心に関わっていくという

ころ、教育部長も公民館の経験者というところは羨ましいと思った。

委員長：行政の中での公民館の体制が高いというのは長野県の傾向。福祉との連携が必須になっているというところ、福祉とまちづくりの連携を公民館が先取っているところが評価されている。長野県は「はじめに住民の学習ありき」という学びに飢えた風土があるのだろう。社会教育の歴史に触れた視察になったのではないか。

事務局：報告事項としてもう 1 点、並木公民館・図書館の空調設備改修工事が終了した。

3 協議事項

（1）諮問「国分寺のまちを学び共に創りだす公民館活動の今後について」

委員長：グループごとに 1 章書いていただくことになるが、内容についてはそのグループだけではなく全体で合意する必要がある。グループ報告に対してもう一つのグループからの意見も加え、公民館運営審議会全体の合意としていく。ではグループごとに報告をお願いします。

委員：資料に基づき第 1 グループの報告。

委員長：それでは自由討議を。

委員：公民館祭についての記述が抜けていると思う。利用者連絡会の解説も必要ではないか。

委員：文書化の際に入れる。

委員：5 館共通企画として「公民館のつどい」「けやきの広場」があった。

委員：それはどういったものか。

委員：全館持ち回りで、利用者が企画を持ち寄り、学習会を 10 年ほど前まで行っていた。

委員：各館の公民館運営審議会委員が一堂に会した五館交流会とは違うのか。

委員：違う。たまたま今資料があるが、最後の「けやきの広場」で自分が関わったのはアメリカのオバマ前大統領がノーベル賞もらったことをきっかけに、平和について考える学習会を行った。

委員長：それはいつか

委員：2009 年です。

委員長：10 年前ですね。

委員：過去にあったということを書いてほしい。

委員長：過去を検証して方法論を検討していくことは必要。

委員：ジョイントコンサートなど、誰かが発起人になり進める仕組みづくりが必要。

委員長：各館の公民館運営サポート会議から担当者を出し、取り組む方法など、やり方はいろいろあると思う。

委員：それについては時間をとって話すべきだ。

委員：公民館を周知するのがそもそもの話し合いであった。「人生 100 年時代」

において、サードエイジがどう関わっていくかの方法論についてはこれから話していきたい。

委員：人材発掘がテーマだが、たとえば並木公民館の近くに住む人がもとまち公民館に参加することで、並木公民館に必要な人材が流れてしまう。であるなら全館で同じ内容の講座をやることも必要ではないかというのがグループ討議で出た。地域に住んでいる人に地域の公民館を活用してほしいという思い。方法はこれから考えていく。

委員長：自治体に1館しか公民館や生涯学習センターがないところは、共通事業が当たり前。国分寺市は地区館として地域に根ざした5館体制がある。その辺を盛り込んでいくと国分寺市らしいものができるのではないかな。

副委員長：「けやきの広場」がなくなった理由はどう分析されているのか

委員：最初は「公民館のつどい」として毎年開催していた。そのうち2年に1回の「けやきの広場」になっていった。

委員長：それは50周年史に書かれているのか

委員：公民館のつどいは項目として抜けている。

副委員長：「けやきの広場」の存在は私も知らない。どうしてやめたのか、原因を知りたい。

事務局：はじめは本多公民館の改築記念に行った、4館の利用者、職員、研究者とともに語り合う「公民館を考えるつどい」がスタート。その後「公民館のつどい」に名称を変更した。

委員：勘違いをした。50周年史にはその経緯は載っている。

副委員長：講座として実施していたのか。

委員：講座ではなく、それこそお祭りのような形でしていた

事務局：最初は実行委員会形式で分科会を設けた。その後何年かしてグループがそれぞれ企画を持ち寄って行う持ち寄り方式に変わり行ってきた。その後いろいろする中で、意見の調整が難しくなり休止したのが10年前になる。

委員長：マンネリ化してということか。

副委員長：これは全館で行っていたということか。

事務局：全館で募集し、実行委員会を開いていた。

委員：半年ぐらしかけて実行委員会を行ってきた。

事務局：最後が並木で区切りがいいということで休止した。

副委員長：経験者は高塚委員ぐらいか。

事務局：事務局も2人ぐらいしかいない。

副委員長：「公民館を考える講座」を各館で行っていたという認識だったがどうか。

事務局：公民館運営審議会の統合前、委員の改選にあたって「公民館を考える講座」をしていた館と、改選とは関係なく公民館を考える機会を設けている館があった。その上で、さらにそれぞれのグループが自分たちの学びたいものを持ち寄って、その館を1日貸し切って学習会を行っていた。

事務局：「東京都公民館研究大会の国分寺市版」という形でしていた。

委員長：熱心な取り組みを行っていたようだ。

委員：未利用者に向けて公民館のPRとして取り組んでいた。

委員長：公民館に目を向けていく取り組みとして参考にしたい。

委員：5館共通企画を考えていくためには2つポイントがあると思う。1つは現役を退いた男性の関係から、経済を入れられないかと思う。公民館の成り立ちから考えると貨幣経済からかけ離れたところで進んできた感がある。地域の特性を挙げるなら、コミュニティビジネスを考えるなど、国分寺市の経済の活性化と絡めていくことを考えると、退職男性は興味持つのではないかな。もう1つは国分寺まつりなど全市的なイベントに公民館の講座などで参加する。公民館だけだとアピールが弱いかな、そういうイベントに乗っかることでPRになるのではないかな。そういうところで「国分寺を知る」ことは、公民館の得意技ではないかな。またサードエイジの活用を考えるのであれば施設整備も必要となる。

副委員長：我々の課題は未利用者の第一歩を考えたい。経済問題とかになると重すぎると思う。

委員：コミュニティビジネスとはどこまで考えるのか。

委員：そこまで深くは考えていない。

委員長：ビジネスを立ち上げるための講座は必要かもしれない。

委員：その知識は必要じゃないかなと感じている。講座参加者の中にはいろいろなノウハウを持っている人がいる。

委員長：一流企業の退職者の集まりがNPO法人でさまざまなボランティアで活動している事例もある。要はやる気のある人への情報発信をどうするかだと思う。

委員：意識づけをどうするかというのは今後の課題。

副委員長：公民館学習室について、学習ボランティアの養成講座が必要だと館長と話している。ただ宿題の面倒を見るだけではなく、教え方や教える範囲などを講習することで、サードエイジが活用できるのではないかな。教えるということは男性にとって魅力のあることだ。

委員長：時間なのでこの辺までにして、第1グループの基本方向はこれで了承ということで、文章化に入ってもらいたい。

委員：資料に基づき第2グループの報告。

委員：子ども達と地域のつながりについて、小学生と見守りをしている方たちの交流は進んでいると思う。道徳や生活科の授業などで学校が核になり、保護者が見えないつながりがあるのではないかな。

委員：「つながり」の定義付けが必要。

委員：公民館を絡めた地域とのつながりを考えていくべき。見守りの人を別とすると、今は迂闊に子どもに声をかけることができない。

委員：公民館が絡まなければいけないのは当然。子どもが学校でしてきた高齢者サポート体験などを公民館でできれば、親子の共通な話題になっていく。

- 委員：地域の子どもと高齢者の交流も必要。母親たちは地域の高齢者に「地域のじいじ・ばあば」になってほしいと思っている。
- 副委員長：公民館を媒体として自主グループがどういった形で地域の子どもとの交流をしているか研究してほしい。光の天体観測とか交流している実績の上に、新たな提案があるといいのではないかな。
- 事務局：「ひかり星の会」は講座を通じて参加者が作ったグループで、学校などと連携して広く活動している。
- 委員：並木も「子ども農業体験講座」を通じて保護者を含めた交流が行われている。公民館は学びを作って多世代交流を行うのが目的、カルタだけではなくもっといいものを提案してほしい。
- 委員：当然これだけではない
- 委員長：分析が深い。あとは公民館の実態と結びつけていく必要がある。また藤原委員に「学校と公民館・地域の連携」という部分も書いてもらいたい。
- 委員：「子どもの参画」というものをぜひ取り入れてほしい。キッザニアや「ミニ・ミュンヘン」という擬似的な街の運営をやる取組なども参考に、公民館がそういうことを実施する価値はあると思う。
- 委員長：考え方によっては「子どもの参画」という3本目の柱になるかもしれない大きなテーマ。面白いかもしれない。高知での取組では、小学生を支えるボランティアは、小学生時代に自分が参加した中高生世代。まさに学びが循環する形になっている。葛飾カルタも中高生ボランティアが多く関わっている。
- 委員：一度サイクルに乗せてしまえばいいが、そこまでにエネルギーを使う。
- 委員長：小学生の関わりに中高生が関わっている実践は多い。
- 委員：企業提案ではなく、公民館でやっていくことに意味がある。
- 委員：学びの循環の時間軸というか、経験した子どもが大きくなってその学びに関わっていくのは公民館的でいいと思う。「ミニタウン」については萌文社「こどもがまちをつくる」という本に詳しい、参考にしてほしい。
- 委員：カルタについて、子どもたちがすることに意味がある。カルタを通して郷土を知することは郷土愛につながる。作ることは大変だが、作って、みんなですることによって学びにつながる。
- 委員長：カルタについては大きな事業になるので、公民館運営審議会の答申として合意を得ない限りは中途半端になってしまう。葛飾の関係者に聞いたところ、絵札はプロの画家、監修は郷土資料館の学芸員が全面的に関わったらしい。実行委員会は区民大学から立ち上がったと聞いている。そういった学校教材として使われるぐらい、歴史的な裏付けのあるしっかりとしたものを作るのか、それともボランティアでつくって、子どもと楽しむことを主体に考えるのか。その位置付けをしっかりと事務局と相談していかないといけないと思う。
- 委員：教育委員会に全面的に後援してもらえないと難しい。

事務局：事業として行うので、公民館課の判断だと思うが、ふるさと文化財課や学校、場合によっては経済課や市政戦略室などの市長部局にもしっかりとした連携が必要になるかと思う。また準備にも時間がかかる。

委員長：どこまでやるかの判断は、よく考えなければいけない。是非検討してほしい。

副委員長：公民館運営審議会としてはカルタを作ることは合意できると思う。どういう風に作っていくかはグループで検討していくということでもいいのか。

委員長：事務局にも検討していただきたい。

委員：国分寺市は緑と歴史はあるが、教育が足りない。

委員：11月15日号のけやきの樹に並木公民館が親子企画でカルタを作っているようだが、報告してもらえないか。

事務局：東京2020大会に合わせて国際交流を目的に2回講座として実施した。全部の読み札を作るわけではなくいくつか考える程度。1月に実施する2日目のカルタ取りは、杉並区の国際交流のカルタを使用して行う予定。

委員長：では今日の感じで方向性は決定として、今後は詳細の調査を行いながら文章化を進めてほしい。総論部分は自分が書く、あと課題認識、地域づくりの中での公民館の貢献へのまとめを田中(雅)委員に書いてもらう。1, 2章を各グループ、3章を田中(雅)委員に書いてもらい、その前に総論をつける形で考えている。1月については序章、終章の確認、また藤原委員にも書いてもらうことを確認したい。そして2月に各グループで最終提案を持ち寄ってもらい、確認をしたい。2月末から文章化を進める。4月ぐらいに文書の形を確認したい。

事務局：3月の管内研修については各館の公民館運営サポート会議委員にも声かけしてよろしいか。

委員長：公民館運営サポート会議委員の提案は今回はなしでいいのか。

委員：公民館運営サポート会議として今回の答申の話は難しいと思うがどうか。

委員長：各館の地域づくりの取り組みの現状と課題を挙げてもらうのはどうだろうか。

事務局：公民館運営サポート会議と公民館が一緒に進めている事業などがあるので、そういうのを挙げてもらうのはどうか。

委員：第1期の答申を受けて何を取り組んでいるかを挙げてもらうといいと思う。

副委員長：前期は公民館運営サポート会議を取り込む形で書いてもらった。

委員長：各館の顔を出してもらう形、館長に協力をしてもらい、各館の特色のある事業や取り組みを各館の公民館運営サポート会議委員と一緒に書いてもらう形でお願いしたい。

4 その他

事務局：管外研修の松本市の資料を本多公民館に置いてあるので、ご覧になりました

い方は事務局に声をかけてもらいたい。

委員：恋ヶ窪公民館のエレベータ設置の件、公民館運営審議会に議題として提案するためにどうするのか。

副委員長：エレベータを恋ヶ窪公民館のどこにつけるのか具体案はあるのか。

委員：あって当たり前の設備をどうつけるのか、行政に考えてほしいという陳情。文教子ども委員会では学校敷地などの関係から、現段階では設置は難しいとの回答だった。議員は調査を進めてほしいということで継続審査になっている。自分たちは開館からずっと不便であったが、計画が上がるたびに潰れてきた。もしどうしても今の建物につかないのであれば、建物を移転も含めて考えてほしいと陳情を出している。

委員：確認だが、バリアフリーの視点からエレベータが無いことで行けない人がいるのをどうにかしてほしいということだと思うが、それについての市の回答はどう答えたのか。

事務局：陳情調査なので公民館課は答弁していない。陳情が出たことに対して議会より調査があり、現状について回答した。建物の調査はまだしていないし、学校敷地内なので学校との協議が必要とお答えしてある。これから建築の担当部署などと相談しながら進めていく状態。

委員：施設の一部が使えないのではなく、施設全体が使えない。

委員：簡単に設置するならエレベータ塔をつければいいこと。やる気の問題。

事務局：委員の言われた場所は給食室前なので現実的に難しい。どこなら設置できるのか、構造的なことも含め専門部署と検討したい。

委員長：公民館運営審議会としては提案を受け入れ、バリアフリーの観点で考えていくことは必要だが、技術的、コスト的な部分については調査してもらいたい。

委員：まずは必要であることを共有したい。

委員：他市のように公民館ごとに利用できる住民は決まっているということか、特定エリアの住民だけがエレベータが無いことで使えないということか。

事務局：概ね中学校区に1館設置しているが、利用や講座の参加は全市民対象。

委員：中庭コンサートなど恋ヶ窪公民館の特色の事業に人が来られないという状況が出ている。

委員：公民館運営審議会の定例会を各館で開くことを検討してほしい。

委員長：調査を進めて、何かあったら随時報告してもらいたい。以上で第12回定例会を終了する。